リフト搬出時 /ャッター破損!

リーチフォーク搬出で客先電動シャッターに接触し破損

2015年 12月16日 (水) AM9:00頃 1. 発生日時

2. 発生場所: 富山県 富山市 蝸中町笹倉635 〇〇株式会社 (〇〇工章(株)内)

3. 華故尚事者 所属:有限会社〇〇 職種:ドライバー 36歳 勤続年数 : 6年 6年 年齢: 経験年数

保有運転技能講習 : フォークリフト運転免許、大型免許、大型特殊免許、巻き上げ機特別教育 運送車両 : 富山100か6437

3 社員区分: 曹正規社員 口期間社員 口派遣社員 口その他(

作業名 コマツリフト(株)富山中央支店からの佐頭で、○○(株)様から年次点検車FB13RS-(1#83896を 引き取る際、運産内から運搬外へ当該フォークリフトを搬出しようとした際、鉄製シャッターの下部と 当該フォークリフトのマストが接触し、シャッター下部が変形してしまった。 4. 事故概要

作業・安全標準書の有額: 口 有

(有)〇〇厚度出発 12/16 (水) AM7 : 004

FB13RS-11#83896 (年次点検車) を引き取るため〇〇(株)へ入場した。 AMR - 3045

AM9 : 000# 協論フォークリフトを積み込むため建屋外へ搬出しようと一旦フォークリフトから降車し

電動シャッターの自動上昇スイッチを押す。

フォークリフトに乗車し電動シャッターが完全に開ききったと思い込み、前進したところ

当款フォークリフトマストと電動シャッター下部が接触し破損した。

5. 状況写真 (写真がない場合ポンチ輪でも可)



フォークリフト進行方向

6. 事故の原因

- ・ 建屋出入り口のシャッターが最上級まで完全に関く前にフォークリフトで通り抜けようとした。・ ヘッドガード上部の塩ビ製カバーが劣化により目視での確認が困難な状態だった。
- 当該乗務員の上方の確認不足。(指着し呼称をされていない)

7. 事故への対応

12/16 (水)

- 事故発生。 (有)○○常務より名古屋オフィスへ事故発生の連絡が入る。 AM9 : 00 AM9 : 10
- る古豊オフィス青山Sより旧野部沿長へ連絡したが客先と微鉄中のため繋がらなかった。 青山Sより〇〇常務へ詳細確認の上報告するよう依頼する。 AM9 : 16

- 青山Sが但野副0長に事故発生の概略報告を行う。 但野副0長より〇〇常務へ連絡し事故内容の確認を行う。 AM9 : 45
- AM9 : 50 AM9 : 55
- 但野副G長よりリフト石川富山事業部〇〇部長様に電話にて謝難、説明をする。 AM10: 02 但野馴俗長よりリフト富山中央支店〇〇課長様に電話にて謝課。その後、〇〇課長様は客先を訪問。
- 北勝オフィス機馬副6長が振撃と環場接証のため○○(株)様に向けて出発。 機馬副6長による等先初間附罪、環場接証完了。 AM10:30
- PM12: 15

※シャッターは客先にて修理手配していただくことになった。

8. 対策

- シャッターが完全に関き切った状態を指差呼称にて確認後、リフトを運転する。
- ・ヘッドガード上部から日視しづらい場合は、リフトから降車して日視確認を行う。

詳細対策は対策書で後日報告します。